

# 身分および処遇



ここでは各プログラム基幹施設における、専攻医の身分および処遇を掲載します。

## 山口大学医学部附属病院

職名	▶ 医師
身分	▶ 山口大学医学部附属病院採用職員:診療助教 関連病院採用職員:関連病院によって呼称は異なります。
勤務形態	▶ 診療助教:4日/週(週あたり31時間/勤務日以外の兼業可) ※先進救急医療センター、集中治療部、総合周産期母子医療センター勤務の場合は、週5日38時間45分勤務の変形労働時間制・交代制勤務あり。※育児のための短時間勤務制度あり。
給与(手当)	▶ 山口大学医学部附属病院採用職員:本学就業規則による。(週4日勤務の場合:平均約38万円/月(宿直手当、通勤手当等含む) 関連病院採用職員:関連病院における就業規則による。
賞与	▶ なし
休暇	▶ 国立大学法人山口大学非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく
宿舍	▶ なし
社会保険等	▶ 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用

## 山口赤十字病院

職名	▶ 医師
身分	▶ 正職員
勤務形態	▶ 5日/週(週あたり38時間45分)
給与(手当)	▶ 平均約50万円(宿直手当、通勤手当等含まず)
賞与	▶ あり
休暇	▶ 年次有給休暇24日間
宿舍	▶ なし
社会保険等	▶ 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用
サポート体制	▶ 保育園あり、夜間保育あり。

## 岩国医療センター

職名	▶ レジデント(1~2年目)、医師(3年目)
身分	▶ 非常勤職員(1~2年目)、常勤職員(3年目)
勤務形態	▶ 5日/週(非常勤 週あたり30時間、常勤 週あたり38.75時間)
給与(手当)	▶ 平均約50万円(非常勤)、平均約110万円(常勤) ※宿直手当、通勤手当等を含む
賞与	▶ 年72,000円(非常勤)、年約110万円(常勤)
休暇	▶ 年次有給休暇 10日(1年目)、11日(2年目)、15日(3年目)、 夏季休暇 3日(3年目)
宿舍	▶ あり
社会保険等	▶ 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用
サポート体制	▶ 院内保育所あり、夜間保育・病児保育あり。

## 山口労災病院

職名	▶ 専攻医
身分	▶ 常勤嘱託職員(3・4年目は正規職員)
勤務形態	▶ 5日/週あたり(40時間)、宿日直 月4回程度
給与(手当)	▶ 1年目:45万円、2年目:50万円(嘱託) 3年目:57万3千円、4年目:58万6千円(正規) ※時間外手当、宿日直手当等は別途支給
賞与	▶ (1・2年目)年13万3千円、(3・4年目)4.1か月分
休暇	▶ 週休2日制、年次有給休暇、特別休暇(忌引・夏季休暇等)
宿舍	▶ あり
社会保険等	▶ 健康・厚生年金保険、企業型確定拠出年金
サポート体制	▶ 保育園、病児保育あり

## 徳山中央病院

職名	▶ 医師
身分	▶ 正職員
勤務形態	▶ 5日/週(週あたり38.75時間/勤務日以外の兼業可)
給与(手当)	▶ 3年目:約60万円、4年目:約61万円、5年目:約62万円 (宿日直手当等は別途支給)
賞与	▶ 前年度実績 4.3 ヵ月分
休暇	▶ 年次有給休暇20日間、夏期休暇3日
宿舍	▶ なし(住居手当あり)
社会保険等	▶ 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用
サポート体制	▶ 保育園あり、夜間保育・病児保育あり

## 山口県立こころの医療センター

職名	▶ 研修医
身分	▶ 有期常勤職員
勤務形態	▶ 5日/週程度(週あたり38時間45分/兼業可)
給与(手当)	▶ 約50万円(宿直手当、時間外手当、通勤手当等は別途支給)
賞与	▶ なし
休暇	▶ 年次有給休暇20日間、夏期休暇4日
宿舍	▶ なし
社会保険等	▶ 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用
サポート体制	▶ 院外保育園なし

## 山口県立総合医療センター

職名	▶ レジデント
身分	▶ 有期常勤職員
勤務形態	▶ 5日/週(週あたり38時間45分/兼業可)
給与(手当)	▶ 約50万円(宿直手当、通勤手当、時間外勤務手当は別途支給)
賞与	▶ なし
休暇	▶ 年次有給休暇20日間、夏期休暇4日
宿舍	▶ あり
社会保険等	▶ 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用 (2年目から共済組合に加入)
サポート体制	▶ 保育園あり、夜間保育・病児保育あり。

## 下関医療センター

職名	▶ 医師
身分	▶ 常勤職員
勤務形態	▶ 5日/週(週あたり38.75時間/勤務日以外の兼業可)
給与(手当)	▶ 約50万円(日当直手当等別)
賞与	▶ 年約150万円
休暇	▶ 年次有給休暇20日間、夏期休暇3日
宿舍	▶ あり
社会保険等	▶ 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、医師賠償責任保険
サポート体制	▶ 保育園あり、夜間保育あり

連携施設における身分および処遇については、それぞれの施設の規程によります。